

令和7年度山形県よろず支援拠点コーディネーターサポーター公募要領

公益財団法人やまがた産業支援機構では、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（山形県よろず支援拠点事業）の実施に当たりコーディネーターサポーターを以下のとおり募集します。

1 職 種

コーディネーターサポーター 募集人数 1 名

2 業務内容

山形県よろず支援拠点（当拠点）チーフコーディネーターの統括のもと、コーディネーターのサポート業務など、次に掲げる中小企業・小規模事業者等への相談窓口対応業務、当拠点の広報・啓発業務や事務処理業務を行っていただきます。

なお、業務開始にあたっては、引継ぎ・指導いたします。

（1）相談窓口業務

- ・来所相談者、相談電話への対応
- ・WEB フォーム、メール、FAX 等での相談申込書の受理
- ・具体的な相談内容の簡易なヒアリング
- ・相談者と担当コーディネーターとの相談日程の調整
- ・相談室の調整、訪問相談時の配車調整
- ・金融機関、商工団体等連携支援機関との連絡調整

（2）オンライン相談の支援業務

- ・オンライン相談及びオンライン会議における機器設定
- ・オンライン使用に係る相談者等への操作サポート、アドバイス

（3）相談実績、分析業務

- ・相談カルテシステムから相談実績集計
- ・相談カルテシステムからの各種データの抽出、分析

（4）広報・啓発業務

- ・当拠点ホームページ、Facebook、Instagram、メールマガジンへの掲載及び Web 管理
- ・商工団体機関誌、市町村広報誌等への広告掲載

（5）その他事務補助

- ・コーディネーター出張管理事務ほか

3 応募資格要件

以下のことができること。

- ・PC操作（Word、Excel、OutLook など）
- ・SNSでの発信、オンライン会議等の設営・運用
- ・相談者との日程調整、ヒアリングなど、電話や対面で丁寧な対応

4 契約条件等

（1）報酬

日額 11,000円以上（消費税及び地方消費税を別途加算します。）

※業務への従事が半日（4時間以上7時間45分未満）の場合は、日額の半額

- (2) 旅費交通費 やまがた産業支援機構の規定による
- (3) 委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 業務従事日 原則として休日・祝日、年末年始を除く平日
- (5) 業務従事時間 原則として8時30分～17:15分（休憩60分を含む）
- (6) 業務従事場所 山形県よろず支援拠点総合相談窓口
- (7) 社会保険等 業務委託契約のため、社会保険、労働保険、通勤手当はありません。
- (8) その他 契約は年度単位で、自動更新は行いません。ただし、勤務状況や勤務態度、勤務成績等を総合的に判断して更新する場合があります。

5 応募方法

- (1) 応募期限 令和7年2月26日（水）12時必着
- (2) 提出書類
 - ①コーディネーターサポーター応募申請書（様式1）
 - ②暴力団排除に関する誓約書（様式2）
 - ③履歴書（任意様式・写真貼付・PC作成可）
 - ④職務経歴書（任意様式・PC作成可）
- (3) 書類提出先 山形県よろず支援拠点（郵送又は持参）
〒990-2473 山形市松栄1-3-8
山形県産業創造支援センター2階
※提出いただいた書類は返却しない旨ご了承の上ご送付ください。

6 選考方法等

- (1) 書類審査 書類審査の結果は令和7年2月28日（金）までに連絡します。
- (2) 面接審査 書類審査を通過した方に対し順次実施します。
- (3) 審査結果 面接した方に対し順次連絡します。
※審査結果の理由に関する問い合わせについては、回答いたしません。

7 その他

委託決定又は契約締結後も、本事業の目的や内容から逸脱した行為、応募書類に虚偽がある場合、社会的信用を失墜する行為を行った場合は、委託契約を取り消す場合があります。

また、この募集は、令和7年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（山形県よろず支援拠点事業）に係る予算が国会にて可決成立し、当該事業を当機構が受託した場合に限ります。

【問い合わせ先】

山形県よろず支援拠点（担当：松田）

TEL：023-647-0708

E-mail：yoroazu@ynet.or.jp